

岩手県告示第283号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成26年岩手県告示第528号）で公示した公共測量を終了した旨北上市長から次のとおり通知があった。

平成27年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 北上市内
- 2 実施した期間 平成26年6月2日から平成27年2月26日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（数値図化レベル2, 500）